

## 再評価書

事業名	二級河川 赤羽川 総合流域防災事業	事業区分	河川改修	室名	河川室
事業概要	工 期	昭和55年～平成32年 (下段:当初)	全体事業費 (下段:当初)	2,392.0百万円(負担率:国1/2,県1/2)	

### 事業目的及び内容

#### (1) 事業の背景と目的

昭和47年9月14日の災害により、流域の下流に位置する人家1,081戸、農地82.0haの浸水被害が発生したことに伴い、昭和55年度から中小河川改修事業を実施し、河床掘削等により、河積を拡大し、流路を安定させ河川の強化を図り、治水安全度の向上を図ることを目的としています。

#### (2) 事業の内容

事業区間延長：2,900m

- ①築堤 3,868m ②掘削 786,800m<sup>3</sup> ③護岸 3,441m ④根継 900m ⑤JR橋 1橋
- ⑥道路橋 1橋 ⑦用地買収 146,000m<sup>2</sup>

### 事業主体の再評価結果

#### 1 再評価を行った理由

平成15年度から河川事業の重点化により、事業を休止しているが、平成16年の台風21号による豪雨に伴い、災害助成事業で取り組んでいる。

引き続き、下流部での流下能力確保に向けた河床掘削及び老朽化した堤防の補強工事を実施したいため、事業を再開したく、三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき、再評価を実施しました。

#### 2 事業の進捗状況と今後の見込み

##### (1) 事業の進捗状況

- ① 昭和55年度に事業着手時には、測量設計を実施するとともに、工事用地を買収しました。
- ② 昭和59年度から工事に着手しました。
- ③ 平成8年度から長島橋架替に着手し、平成14年度に完成しており、その間の平成10年度に再評価を実施しました。
- ④ 平成15年度から県内河川事業箇所の重点化により、事業を休止していました。
- ⑤ 事業の進捗率は、これまで事業費ベースで45%が完成しております。

##### (2) 今後の見込み

今後は厳しい財政状況ですが、平成32年度までには当該事業を完成する見込みです。災害助成事業による整備で事業費が減額となったことから、残計画期間（14年間）内に十分完成できるものと判断しています。

#### 3 事業を巡る社会経済状況等の変化

##### (1) 平成16年の台風21号の襲来

赤羽川では、平成16年に台風21号が襲来し、思いもよらない被害をもたらしました。そのため、現在災害復旧に取り組んでおります。このことから、周辺住民の水害に対する意識が高くなつたことにより、より迅速な情報提供が行えるよう、新たに水位計を設置する等の対策を講じている。

#### 4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等

##### 4-1 費用対効果分析

###### 【平成10年度 費用対効果分析結果】

年便益／年費用  $b/c=35.2\text{億円}/1.96\text{億円} = 18$

※年便益 = 想定年平均被害軽減期待額

※年費用 = 年当り事業予算(総事業費/実施年数) + 年当り維持管理費 - (施設の残存価値)

###### 【平成18年度(前回) 費用対効果分析結果(越水のみ)】

年便益／年費用  $B/C=70.87\text{億円}/23.88\text{億円} = 2.97$

※年便益 = 想定年平均被害軽減期待額(現在価値化) + 残存価値(現在価値化)

※年費用 = 全体事業費(現在価値化) + 維持管理費(事業費の0.5% 現在価値化)

###### 【平成18年度(今回) 費用対効果分析結果(越水+破堤)】

年便益／年費用  $B/C=725.56\text{億円}/23.88\text{億円} = 30.39$

##### 4-2 地元の意向

毎年、赤羽川流域の地元住民等から河川改修に対する要望を受けております。しかし、平成16年に被災を受けたことから、赤羽川の早期改修に対する要望が、強まっています。

#### 5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

##### 5-1 コスト縮減

本事業で発生した工事用残土を道路の盛土材、築堤材料、港湾や漁港への埋立材等へ有効活用を行い、コスト縮減に努めて参ります。

##### 5-2 代替案

●遊水池案…赤羽川流域では、淡水区域が限られているので、遊水池の建設には不向きであります。

●ダム案…赤羽川流域は広大で、かつ支川が多いことから、ダムの建設には不向きであります。

よって、地形的条件等から判断して、河道改修による方法が妥当であると考えています。

#### 再評価の経緯

当事業では、平成10年度に答申された再評価審査委員会の意見は、以下のとおりです。

- ① 河川整備にあたっては都市部、中山間部それぞれの自然環境、地域特性に配慮し、河川が育んできた自然環境を残す配慮に努めること。
- ② 自然との共生を考えながら、ソフトな工法も必要である。
- ③ 長期化の要因が事業規模が大きいことでもあり、コスト縮減の努力を図り、できるだけ早期完成に努めること。

##### (対応)

①及び③につきまして、今後、河床掘削及び護岸工事を着手するのに当たり、自然環境を残す配慮に努め、かつコスト縮減を図るよう、検討していきたいと思います。

なお、②につきましては、早急な情報提供を行うため、今後水位計を設置する計画としています。

今後も上記内容を十分考慮し、施設整備に取り組んでいく所存でございます。

#### 事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を再開したいと考えています。